

## 安全・安心のまちづくりに向けて新体制がスタート

町会は5月13日、第1回役員会を開催し、新年度役員の任務分担を明らかにするとともに、年間行事計画や町会費の徴収、納涼祭、防犯カメラの設置申請などの当面する取り組みについて意思統一を図りました。また、今年度新たに役員に就任した区長、理事、組長の任務と役割については書面を発行して周知することにしました。役員会の前段には町会と車の両輪である協力団体代表者会議を開催し、町会活動を側面から支える役割を果たすために、引き続き積極的に活動を展開していくことを確認し合いました。なお、令和5年度役員名簿の一覧表を別紙で回覧しますので、自分が住んでいる区長、組長を確認して下さい。

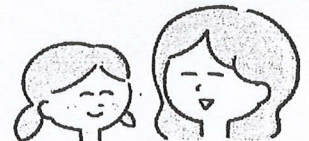


### 令和5年度町会費徴収は6月3日(土) 午前中に

今年度から町会費は1か月350円を300円に値下げしました。役員会では6月3日(土)の午前中、各組長がお伺いして徴収することを決定しました。年間3,600円です。釣銭のないようにご準備をお願いいたします。なお、当日不在の場合は大変恐縮ですが組長さんまで持参して下さいようお願いいたします。持参困難な場合は連絡していただければお伺いいたします。

#### 町会短信

お悔やみ申し上げます  
5区 高橋 圭子様(享年66歳) 3月17日 ご逝去



おかあさん  
ありがとう

防犯灯の球切れは町会へ連絡を  
「公衆街路灯(防犯灯)公有化及びLED化事業」によって今まで町会が管理していた防犯灯は来年1月より八王子市へ移管されます。これに伴い球切れの取扱いについても変更されます。船田町会の場合、今まで球切れを発見した場合は誰でも「こやまでんき」へ連絡すれば直ちに対応していただきました。今後は移行する1月まで暫定扱いとして、町会から協働推進課へ連絡することになります。しかも球切れした場合はすべてLED化するので、交換するまでに1か月程度かかるとのこと。町会の担当は淵副会長(665-4454)ですので、発見した場合は電柱番号を連絡してください。

自転車のヘルメット着用が重点目標ー春の全国交通安全運動  
令和5年度春の全国交通安全運動は5月11日から20日までの10日間実施されます。安全運動の重点目標は3項目ありますが、とくにヘルメット着用は道路交通法が改正され、令和5年4月1日から大人も着用が努力義務となりました。船田町会ではこの期間、交通部が63人を動員して交通ルールの順守の徹底など交通安全運動に参加しますので、事故を起こさないようご協力をお願いいたします。



一人暮らしの方は「支え合いネットワーク」へ登録を  
昨年9月時点での船田町会の75歳以上の高齢者は345人にも達し、一人暮らしも多くなっています。頼りになるのは「遠くの親戚よりも近くの隣人」です。いざというときに緊急連絡先も重要です。登録者について町会は平常時の見守り活動や震災時の安否確認などを実施します。登録用紙を各区に配布していますので登録していない方は町会費を徴収するときに役員へ申し出て下さい。

船田会館の草刈り・清掃は5月28日(日) 8:30から実施します。